

介護保険の軽減制度に関するお知らせ

問い合わせ 介護保険課 介護保険係(☎内線370・371・372)



【表1】負担限度額認定制度 対象要件

利用者負担段階	預貯金などの資産の状況	食費		居住費			
		施設サービス	短期入所サービス	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階 本人および世帯全員が住民税非課税 老齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者	単身 1,000万円以下	300円		820円	490円	490円 (320円)	0円
	夫婦 2,000万円以下					490円 (420円)	
第2段階 本人および世帯全員が住民税非課税 前年の合計所得金額+ 年金収入額が80万円以下	単身 650万円以下	390円	600円	1,310円	490円	490円 (420円)	370円
	夫婦 1,650万円以下						
第3段階① 本人および世帯全員が住民税非課税 前年の合計所得金額+ 年金収入額が80万円超 120万円以下	単身 550万円以下	650円	1,000円	1,310円	490円	490円 (420円)	370円
	夫婦 1,550万円以下						
第3段階② 本人および世帯全員が住民税非課税 前年の合計所得金額+ 年金収入額が120万円超	単身 500万円以下	1,360円	1,300円	1,310円	490円	490円 (420円)	370円
	夫婦 1,500万円以下						

※()内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。
 ※預貯金などの資産とは、有価証券など資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものも含まれます。また、世帯分離している配偶者の預貯金などの資産の状況も判断材料となります。
 ※本人および世帯全員が住民税非課税でも、世帯を別している配偶者が住民税課税の場合は負担軽減の対象となりません。

①負担限度額認定制度
 生計が困難な人へ介護保険の軽減制度があります。いずれも申請が必要です。対象要件は制度により異なりますので、確認してください。
 介護保険施設に入所またはショートステイを利用する場合の居住費・食費の負担が軽減されます。
対象者 表1の太枠内に該当する人

②の申請方法
 令和4年度分は7月1日から介護保険課(1階7番窓口)で受け付けます。
 ※有効期間は8月1日～翌年7月31日です。ただし、9月に降に申請する場合、申請月の初日からの適用となります。

【表2】社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度

1	世帯全員が市民税非課税である ※申告していない人がいる場合、「課税」扱いとします。
2	年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増ごとに+50万円)以下 ※年間収入額は、年金、子からの仕送りなども含まれます。
3	預貯金などの額が単身世帯で350万円(世帯員1人増ごとに+100万円)以下
4	負担能力のある親族などに扶養されていない ※別居や世帯分離の場合も確認の対象となります。
5	日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
6	介護保険料に未納がない

②社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度
 軽減制度のある社会福祉法人の事業所で、介護保険サービスの利用者負担が軽減されます。
対象者 表2の6つの要件すべてに該当する人

【表3】介護保険料の減免(減額)制度 対象要件

1	生活保護を受給していない
2	世帯全員が市民税非課税である ※申告をしていない人がいる場合、「課税」扱いとします。
3	年間収入が単身世帯で120万円(世帯員1人増ごとに+40万円)以下 ※年間収入額は、年金、子からの仕送りなども含まれます。
4	預貯金などの額が単身世帯で60万円(世帯員1人増ごとに+20万円)以下
5	市民税課税者に扶養されていない、また生計を共にしていない ※別居や世帯分離の場合も確認の対象となります。
6	居住用の家、土地以外に不動産を所有していない
7	介護保険料に未納がない

③介護保険料の減免(減額)制度
 介護保険料の減免を受けることができます。減免後は第1段階(年間1万9千560円)に変更となります。7月末までに申請する場合は年間を通じて減免されますが、8月以降に申請する場合は申請月から減免されます。
対象者 介護保険料が第2段階または第3段階の人で、表3の7つの要件すべてに該当する人

【表4】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免 対象要件

次	ア	イ
	新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の①②両方に該当する場合
		①令和4年1月～12月までの上記事業収入などのいずれかの減少額(保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額)が、前年同期の収入と比較し10分の3以上である ②減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

④新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免
 介護保険料の全部または一部の減免を受けることができます。
対象者 表4に該当する人

③④の申請方法
 令和4年1月2日以降に転入した人は7月中旬)に郵送する介護保険料納付通知書に同封のチラシを確認してください。

令和4年度子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を配布します!

問い合わせ 元気づくり課 ☎(928)2000



子宮頸がん検診
対象者 平成13(2001)年4月2日～平成14(2002)年4月1日生まれの人
乳がん検診
対象者 昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日生まれの人
 無料クーポン券は6月上旬頃発送予定です。届き次第、個別医療機関で受診できます。未来の自分のために検診を受診して大切なからだを守りましょう。

トランポリンで健康に! ケアトランポリン教室を開催します!

問い合わせ スポーツ課☎(918)5381



開催期間 7月～1月(全24回を予定)
 ※初回・最終回に体力測定を実施します。
教室案内
 ・A教室(月曜または火曜の午前)
 ・B教室(月曜または火曜の午後)
 ・C教室(木曜または金曜の午前)
 ・D教室(木曜または金曜の午後)
開催場所 太宰府市総合体育館(とびうめアリーナ)
時間 各回120分間(予定)
参加費 無料
定員 各教室24人
 ※応募者多数の場合抽選(新規申し込みを優先します)
対象年齢 18歳以上
申込期間 6月1日(水)～20日(月)必着
申込方法 はがきに参加希望者の住所・氏名・年齢・電話番号を記載し、お申し込みください。

年齢・電話番号・希望する教室名を記載のうえ、スポーツ課まで送付してください。
 ※はがき1枚につき1人応募できます。当選者の発表は書類の発送をもって行います。
 ※開始後の教室の変更はできません。
 ※元気づくりポイント対象事業です。1回あたり25ポイント付与します。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大状況・ワクチン接種会場の状況により変更・中止になることがあります。
 ※通院中もしくは体調面で不安がある人はかかりつけ医に相談のうえ申し込みください。

《裏面》	
①希望する教室名	・第1希望・第2希望
②あなたの郵便番号・住所	
③氏名(ふりがな)・年齢	
④電話番号	

太宰府市大字通古賀197-13
 スポーツ振興事務所内
 太宰府市スポーツ課

歯科検診受診券を配布します!

問い合わせ 元気づくり課 (保健センター)☎(928)2000



本年度から対象年齢の市民に郵送で歯科検診受診券を配布します。
 受診券が届いたら病院で予約して受診ください。料金は500円です。ただし、生活保護世帯は保健センターで無料券を発行しますので必ず事前に保健センターで手続きしてください。受診後の償還払いできません。
 受診当日は受診券と本人確認書類と料金を持ってきてください。
対象者 令和4年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる人

市制施行40周年記念事業 巡回ラジオ体操・みんなの体操会がやります!

問い合わせ スポーツ課☎(918)5381



市制施行40周年を記念して、巡回ラジオ体操・みんなの体操会が本市にやってきました! 当日の様子はNHKラジオ第一放送で生放送されます。
開催日時 7月30日(土)
 午前6時～(30分前から受付・雨天中止)
開催場所 大宰府政庁跡
申込方法 はがきなどに開催場所、開催日、申し込み代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号、一緒に申し込みする人数(最大6人)を記入のうえ、6月30日(木)(必着)までに運営事務局へ郵送してください。
 ※申し込み多数の場合抽選。
 ※巡回ラジオ体操ポータルサイト巡回ラジオ体操・みんなの体操会特設ページから申し込みできます。



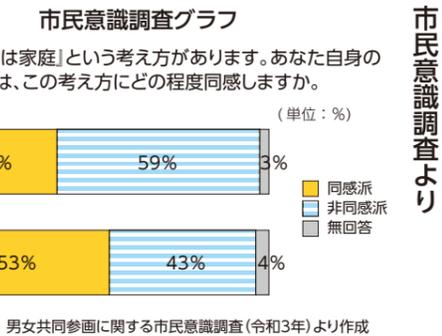
ページからも申し込みできます。
問い合わせ・申し込み先
 ラジオ体操イベント運営事務局☎03(6427)1610 / 〒150-8681 渋谷郵便局留め「ラジオ体操イベント運営事務局」巡回ラジオ体操参加申込係まで

男女共同参画週間 6月23日～29日 「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

問い合わせ 人権政策課 男女共同参画推進係 ☎内線542) ページID:21343



男女共同参画社会とは
「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)



令和3年度の調査結果では、平成24年度の調査結果(同感派53・1%、非同感派42・6%)に対して、非同感派の割合は増加しています。しかし、同感派の数字からは性別で役割を固定するという考え方が未だ根深く残っていることがわかります。性別で役割を固定するのはなく、その人自身の個性を大切にすることでだれもがいきいきと輝くまちづくりに繋がっていきます。この機会に、性別のみで人を決めつけるような言動をしていないか、自分自身を振り返ってみましょう。

認知症高齢者等事前登録制度がはじまりました！

問い合わせ 高齢者支援課 高齢者支援係 ☎(929)3210



4月1日から認知症などによって行方不明となるおそれがある高齢者の安全や、その家族の安心を守るための「事前登録制度」が始まりました。

「事前登録制度」って？

本人またはその家族の希望により、行方不明となるおそれがある高齢者の情報を、事前に市に登録する制度です。

【登録内容例】

緊急連絡先、よく行く場所、写真など捜索時に必要な情報



登録するようになったら？

市では、高齢者の行方不明時に、福岡県が運用している「防災メール・まもるくん」を使い、行方不明となった高齢者に関する情報を配信し捜索協力呼びかけを行います。

事前登録をすることで、家族などへの聞き取り作業を簡素化できるため、より早く捜索協力の呼びかけを行うことができます。

申請方法は？

◆申請者：登録する本人、またはその家族

◆対象者：行方不明となるおそれがある65歳以上の高齢者

◆申請方法

申請書を次の①～③のいずれかの方法で提出してください。

- ①市内の地域包括支援センター窓口へ
- ②郵送
- ③電子メール

※申請書は市ホームページまたは市内の地域包括支援センターで配布しています。

◆提出先(窓口提出の場合)

①地域包括支援センター

〒818-0125 太宰府市五条3-1-1

いきいき情報センター1階

②地域包括支援サブセンター

〒818-0104 太宰府市大字通古賀197-13

とびうめアリーナ敷地内

※近くの地域包括支援センターに提出してください。

(郵送の場合)

〒818-0125 太宰府市五条3-1-1

地域包括支援センター内

高齢者支援課

(電子メールの場合)

〒818-0125 太宰府市五条3-1-1

高齢者支援課

☐kourei@city.dazaifu.lg.jp

行方不明に気づいたら

早めに警察へ！



認知機能が低下した高齢者は、外出後、家までの帰り道がわからなくなる場合があります。帰宅できない時間が長くなると、事故などの危険を伴う場合があります。本人はもちろん家族はとも不安で、心配な時間を過ごすことになります。少しでも早く捜索活動につなげることが重要です。行方不明に気づいた時点で、早めに警察へ連絡をお願いします。

最後に・・・

地域包括支援センターには、認知症に関する相談を受け付ける「認知症地域支援推進員」がいます。

日常の中で「もの忘れが増えた」「以前できた作業ができなくなった」などの気づきや、「認知症の家族とどう向き合ったらいいかわからない」などの不安はありませんか。

どんな些細なことでもかまいません。本人の不安や家族の困りごとなど、ぜひ相談してください。



女性相談窓口開設のお知らせ

問い合わせ 人権政策課 男女共同参画推進係 ☎内線474) ページID:20261



本市ではさまざまな不安や困難を抱える女性のための相談窓口(つながりサポート相談)を開設しました。DVや家族のこと、困っていることなどは気軽に相談してください。事前予約をお願いします。※この事業は、NPO法人DV対策・予防センター九州に委託して実施します。

予約受付 市役所 ☎(921)211

21(内線474)または女性相談専用電話 ☎080(6411)

0783

午前8時30分～午後5時

相談時間 午前9時30分～午後4時

※いずれも土日祝・年末年始除く



6月1日(水)～7日(火)は、第64回「水道週間」です。本年度のスローガンは、「大切な水と一緒に暮らす日々」です。本市では市役所1階の市民ギャラリーにてパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

水道加入を検討している皆さんへ

より多くの皆さんに水道を利用してもらえるよう水道加入を促進しています。

◎給水区域であり、給水を必要とする土地の前面道路に水道本管が埋設されていることの確認が必要です。

◎給水装置(水道本管の分岐から宅内までの水道管)は個人の施設です。はじめて水道を利用する家庭では、水道本管から分岐して宅内に水道を引くための工事と水道加入金が必要で

す。この工事に要する費用は全て個人の負担となります。詳しくは問い合わせください。

水道週間のお知らせ

料金・展示に関する問い合わせ 上下水道課 ☎(408)4024
工事に関する問い合わせ 上下水道施設課 ☎(408)4025



令和5年太宰府市二十歳のつどい(仮称)日程のお知らせ

問い合わせ 社会教育課 社会教育係(☎内線452)



行政

開催日 令和5年1月8日(日)
場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)市民ホール
対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人の人
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により開催方法を変更する可能性があります。11月に送付する案内状およびホームページを確認してください。

【第1部】
対象 太宰府東中学校区・学院院中学校区
受付 午後1時～
記念式典 午後1時半～2時
【第2部】
対象 太宰府西中学校区・太宰府中学校区
受付 午後3時～
記念式典 午後3時半～4時

令和4年度夏休みの学童保育所入所申請について

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係(☎内線316) ページID:16752



手続き

学童保育所は、学校の放課後に仕事などで保護者が留守になる家庭の子どもたちを対象に、生活の場を提供する施設です。夏休み期間の入所を希望する人は申請してください。なお、申請書の提出は児童1人につき1枚必要です。

申請期限 6月15日(水)
 午後5時まで(閉庁および土曜開庁を除く)
※期限厳守をお願いします。
受付場所 市役所1階 保育児童課 ※郵送も可
添付書類 就労証明書など
※申請書はホームページからダウンロードできます。



令和4年度 太宰府市職員採用試験案内

問い合わせ 総務課 人事係(☎内線508・509) ページID:20745、19601



行政

【令和4年9月1日任用予定分】

試験区分	採用予定人数	受験資格
保育士D	2人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人で保育士資格を有する人

試験期日・会場(予定)
【第一次試験】6月19日(日)・太宰府市役所
【第二次試験】7月上旬・太宰府市役所
申込方法
 ホームページから申し込み
申込受付期間
 5月16日(月)～6月7日(火)
 ※詳細はホームページを確認してください。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響などにより変更を行う可能性があります。変更がある場合は、ホームページでお知らせします。

令和3年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

問い合わせ 文書情報課 文書情報係(☎内線544) ページID:20781、20782



行政

情報公開制度
 市の仕事や仕組みを知ってもらうために情報(文書、図画、写真など)を公開するもので、市民の皆さんに限らずどなたでも請求できます。

個人情報保護制度
 自分自身に関する情報の開示を請求でき、その情報に誤りがあれば訂正を求めることができます。

利用方法

情報公開請求、個人情報開示請求の流れ

請求者 → 「情報公開請求書」(文書情報課) → 請求に対する決定(担当課) → 請求された情報の閲覧または写しの交付(担当課) → 請求者

※請求のあった日の翌日から起算して14日以内に公開できるかどうかを決定し、担当課から連絡します。
 ※内容により、一部公開または非公開になることがあります。市の保有する情報は公開することが原則ですが、個人のプライバシーが侵害されたり公共の利益が損なわれたりするような場合は非公開となる場合があります。

市制施行40周年記念 宝くじ文化公演 栗コーダーカルテット ファミリーコンサート

問い合わせ 文化学習課 文化学習係(☎921)2101 ページID:21264



文化

日時 9月18日(日)午後2時開演(105分予定)
※開場は開演の30分前
場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)市民ホール
入場料 一般1千円(当日1千500円)、高校生以下500円(当日1千円)
※全席指定。前売で完売の場合、当日券はありません。
※宝くじの助成により特別料金で販売しています。
※3歳以下のお子さんの入場はできません。
チケット販売日時 6月26日(日)午前10時～
チケット販売場所
 ①プラム・カルコア太宰府(中央公民館)2階窓口
 ②チケットぴあ Pコード217-3888 【セブンイレブン店頭】
 ③ローソンチケット Lコード822532
【ローソン店頭】
注意事項
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容の変更または中止となる場合があります。
 ・主催者の判断による中止を除き、チケットの払い戻しはできません。
 ・37.5度以上の発熱や風邪の症状などがある場合、感染症対策に協力できない場合は入場をお断りする場合もあります。その場合もチケットの払い戻しはできませんので、あらかじめご了承ください。



<単位:件>

	請求件数	処理状況						審査請求	実施機関別件数	
		全部公開	一部公開	非公開	不存在	存否応答拒否	取り下げ			
情報公開制度	169	47	93	9	20	0	0	10	市長53 教委112 議会1 監査委員3	
	(243)	(87)	(87)	(4)	(65)	(0)	(0)	(8)	(市長104 教委126 公営企業3 議会3 選挙管理委員会2 農業委員会2 監査委員2 固定資産評価審査委員会1)	
個人情報保護制度	10	4	4	0	2	0	0	0	市長10	
	(14)	(5)	(6)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(市長14)	

※()内の数字は令和2年度の件数です。

令和3年度の処理件数

